

都道府県・ 政令指定都市名	16 岡山市
------------------	--------

時点:平成30年4月1日(特に記述のある場合を除く)

問1 男女共同参画・女性問題に関する事務を総合的に所管する組織

局 部 課 (室) 名	市民協働局市民協働部女性が輝くまちづくり推進課
担 当 職 員 数	6 人 (専任 6 人、兼任 0 人)

問2 国の「男女共同参画推進本部」に相当する本庁の連絡会議(推進体制)

名 称	岡山市女性が輝くまちづくり推進本部
設 置 年 月 日・根 拠	平成13年8月23日 根拠: 岡山市男女共同参画社会の形成の促進に関する条例
長 の 役 職	市長

問3 男女共同参画に関する諮問機関、懇談会等

会 議 の 名 称	岡山市男女共同参画専門委員会
設 置 年 月 日	平成14年4月1日
構 成 成 員	10 人 (女性 5 人、男性 5 人)

問4 男女共同参画に関する計画

計 画 期 間	平成 29 年 4 月 ~ 34 年 3 月
名 称	岡山市男女共同参画社会の形成の促進に関する基本計画(第4次さんかくプラン)
改定・見直しの予定時期	平成34年3月 未定の場合
1. 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(以下「女性活躍推進法」という。)の推進計画と一体である	1
2. 女性活躍推進法の推進計画と別に作成	

問5 男女共同参画に関する条例

有の場合	名 称	岡山市男女共同参画社会の形成の促進に関する条例
	公 布 日	平成13年6月27日
	施 行 日	平成13年10月1日
	最 終 改 正 日	平成25年12月25日
	改 正 内 容	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律の一部改正に伴う改正(H25.12.25改正)条例に基づく男女共同参画専門委員会を設置するための改正(H23.3.16改正)
改正が予定されている場合、改正予定時期: 平成 31 年 3 月		
無の場合	1. 制定等について検討中 具体的な状況:	
	2. 特に検討していない	

問6 審議会等委員への女性の登用

		調査時点コード	1:平成30年4月1日	2:平成30年5月1日	3:その他:
目 標 値	平成 33 年度まで	40 %	平成 年度まで	%	
根 拠	岡山市男女共同参画社会の形成の促進に関する基本計画(平成29年度~平成33年度)				
目標設定の対象である審議会等の範囲	地方自治法第138条の4第3項の規定に基づき法律または条例により設置する附属機関				
目標設定の対象である審議会等における登用状況	調査時点コード	1	審議会等数(66)うち女性委員を含む審議会等数(66)		
			延総委員等数(1,174)延女性委員等数(502)	女性比率(42.8)	
地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等における登用状況	調査時点コード	1	審議会等数(66)うち女性委員を含む審議会等数(66)		
			延総委員等数(1,174)延女性委員等数(502)	女性比率(42.8)	
法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等における登用状況	調査時点コード	1	審議会等数(17)うち女性委員を含む審議会等数(17)		
			延総委員等数(617)延女性委員等数(251)	女性比率(40.7)	
地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等における登用状況	調査時点コード	1	審議会等数(6)うち女性委員を含む審議会等数(5)		
			延総委員等数(121)延女性委員等数(15)	女性比率(12.4)	
目標値以外の目標設定					
女性登用方針	人材名簿作成の有無	1. 有 2. 無 3. 作成予定有	2	有の場合、1. 公表 2. 非公表	
	人材名簿が有る場合	掲載人数	人 (平成 年 月現在)		
	そ の 他	人材育成事業の実施の有無(1. 有 2. 無)	1	委員の公募(1. 有 2. 無)	1
そ の 他 (委員選任の決裁は、女性が輝くまちづくり推進課長を合議先とする。条例に基づき、男女いずれか一方が4割に満たない場合は、男女共同参画専門委員会で作成を得ない事情かどうか審査を経なければならない。)					

問7 女性公務員の採用・登用状況

問7-1 管理職の在職状況

		調査時点コード		1:平成30年4月1日	3:その他:								
	管理職総数	(人)	うち女性管理職数(人)	女性比率(%)	女性管理職の内訳								
					部局長相当職		次長相当職		課長相当職				
	(A)=(C+E+G)	(B)=(D+F+H)	(C)	うち女性数(D)	女性比率	(E)	うち女性数(F)	女性比率	(G)	うち女性数(H)	女性比率		
本庁	計	266	22	8.3	22	2	9.1	64	3	4.7	180	17	9.4
	うち一般行政職	209	21	10.0	21	2	9.5	49	3	6.1	139	16	11.5
支庁・地方事務所等	計	138	25	18.1	5	0	0.0	27	3	11.1	106	22	20.8
	うち一般行政職	95	17	17.9	5	0	0.0	20	3	15.0	70	14	20.0
全体	計	404	47	11.6	27	2	7.4	91	6	6.6	286	39	13.6
	うち一般行政職	304	38	12.5	26	2	7.7	69	6	8.7	209	30	14.4
再掲	警察関係	0	0										
	教育委員会	25	2	8.0	2	0	0.0	6	0	0.0	17	2	11.8

問7-2 職務上の地位別職員在職状況

Table with columns for investigation code, position (課長補佐相当職, 係長相当職), gender (うち女性数), and ratio (女性比率). Rows include 本庁, 支庁・地方事務所等, 全体, and 再掲.

問7-3 新規昇任者数(平成29年4月1日～30年3月31日)

Table showing new promotion numbers by position and gender. Columns include position, gender, and ratio. Rows include 本庁, 支庁・地方事務所等, 全体, and 再掲.

問7-4 昇任・昇格等登用の考慮要素となる事項

Table listing consideration factors for promotion and grade advancement. Columns include performance, exam results, recommendation, experience, long-term training, remote work experience, personal hope, and other factors.

問7-5 昇任・昇格試験の受験者数(平成29年4月1日～30年3月31日)

Table showing the number of examinees for promotion and grade advancement exams. Columns include exam type, total number, female number, and female ratio.

問7-6 女性公務員の採用状況(平成29年4月1日～30年3月31日)

Table showing female public employee recruitment status. Columns include total number, female number, and female ratio. Rows include 全体, うち上級, うち一般行政職, うち上級, うち警察関係, うち上級.

問8 男女共同参画・女性のための総合的な施設の設置

Table providing details for the comprehensive facility for gender equality. Columns include name, location, date, status, management, staff, and main business. Includes details for the '岡山市男女共同参画社会推進センター'.

問9 男女共同参画・女性関係事業を推進するための基金・財団の設立(施設の管理運営の実施団体を含む。)

名 称		基金・基本財産額	千円
設置年月日		出資者	

問10 地方公共団体と民間団体(女性団体等)とのネットワーク

問10 各種女性団体連絡協議会等の有無	2	1. 有 2. 無 問10-1 名称等:	加盟団体数	
問10-2 地方公共団体からの助成・委託事業実施の有無	2	1. 有 2. 無	会 員 数	
問10-3 活 動 内 容 ※ 実施しているもの:○		1. 定例会議(情報交換会等)の開催 2. 機関誌の発行 3. 広報啓発パンフレット作成 4. その他 { 内容:		

問11 市町村との連携及び市町村への指導・助言状況(都道府県) ※該当するもの:○

1. 担当者連絡会議の開催	}
2. 市町村職員研修会の開催	
3. 市町村アドバイザー養成講座等の開催	
4. 関係情報の収集提供	
5. 審議会等女性登用の働きかけ	
6. 補助金等の交付 { 名 称 : 概 要 :	
7. その他 { 内容:	

問12 職員研修の実績状況 ※実施しているもの:○

男女共同参画・女性問題に関する職員研修の実施

1. 職員向け男女共同参画・女性問題についての講演会、研修会等を実施
○ 2. 一般職員研修に、男女共同参画・女性問題の講義等を組み入れ
3. 国、民間等が行う男女共同参画・女性問題に関する研修に職員を派遣
4. 男女共同参画の観点からの防災に関する研修の実施

女性職員の研修受講への配慮

○ 1. 女性職員を対象とした能力開発や管理職登用のための研修を実施
2. 研修受講職員の男女比を配慮
3. その他 { 内容:

問13 担当局(部)課(室)所管の男女共同参画・女性関係予算

事 項	29年度予算 (千円)	30年度予算 (千円)	備 考
関係予算総額(施設整備費を除く)	130,726	146,599	
上記関係予算が一般会計予算総額に占める割合	0.04 %	0.05 %	
男女共同参画・女性のための施設整備費	0	0	

問14 公共調達における男女共同参画及びワーク・ライフ・バランス項目の設定状況

※該当するもの:○

Table with 2 columns: Question description and '項目の設定' (Setting of items). Rows include public works, procurement, and general evaluation methods.

↓ (具体的に実施している内容:○)

Table with 5 columns: Question description, 問14-1, 問14-2, 問14-3, 問14-4. Rows list specific measures like childcare support, flexible work, and employee benefits.

問15 男女共同参画等を推進している企業の登録・認定・認証、表彰制度の状況

Table with 3 columns: Description of registration/certification/award systems, '企業の登録・認定・認証制度' (Company registration/certification/award system), and '企業の表彰制度' (Company award system).

Summary table with 2 columns: Name of the system and its details. Includes '岡山市女性が輝く男女共同参画推進事業所認証制度' and '岡山市男女共同参画社会の形成の促進に関する事業者表彰'.

問16 地域における女性活躍推進連携体制の構築状況

Table with 2 columns: Existence of a network and '具体的名称' (Specific name). Answer: 1. ある (Yes), 岡山市女性活躍推進協議会.

問17 男女共同参画に関するデータ集(白書等)の作成状況

Table with 2 columns: Description of data collection/publication and '1. 有 2. 無' (Yes/No). Includes publication frequency and responsible department.

問18-1 平成30年度実施予定事業

名 称	事 業 内 容 等	参加予定者数	時 期
1. 広報啓発 ・シンポジウム開催 ・岡山市男女共同参画推進週間「さんかくウイーク」実施 ・岡山市男女共同参画社会の実現をめざす情報誌「デュオ」の発行 ・岡山市男女共同参画社会推進センター業務	女性の活躍を推進するためのセミナーを開催し、情報発信 市民実行委員会と市の共催。6/21～6/27のさんかくウイークと前後1週間を合わせた3週間にイベントを開催 市民編集委員と市が協働で編集 館内パネル展による啓発	400人 3000人 市民編集委員5人	10月 6/14～ 7/4 年1回発行 随時
2. 表彰 ・男女共同参画社会の形成の促進に関する事業者表彰	雇用の分野における男女共同参画社会の形成に関する積極的な取組を行っている事業者を表彰		5月
3. 講座 ・市内企業で働く女性の活躍プログラム ・主催講座 ・出前講座 ・女性活躍推進事業 ・大学生のためのキャリア形成応援事業	市内企業に勤める女性の活躍を進める講座 さんかくカレッジ、コードさんかくゼミ、さんかくマルシェ、他 職員研修、各種地域団体・事業者の研修 企業における女性活躍促進啓発講座 大学生を対象に、仕事と家庭を両立しながら管理職として能力を発揮するための意識等について学ぶ出前講座		9月～12月 随時 随時 随時 12月 11月～12月
4. 相談事業 ・岡山市男女共同参画相談支援センター相談業務 ・配偶者暴力相談支援センター業務	家族関係、人間関係、生き方等の一般相談、セクハラ、デートDVの相談、他 DV相談、緊急一時保護、DV証明、支援措置証明、他		随時 随時
5. 情報収集・提供 ・岡山市男女共同参画社会推進センター業務	図書貸出・DVD視聴、新聞・他機関情報誌閲覧、各種行事案内掲示、ホームページ、他		随時
6. 苦情処理 ・男女共同参画社会の形成の促進に関する苦情処理	市が実施する施策であって、男女共同参画社会の形成に影響を及ぼすと認められる施策に関する苦情		随時
7. 交流促進 ・団体登録制度 ・市民協働事業 ・貸室事業	男女共同参画推進活動を行う市民団体等の登録 市民団体企画の事業を協働実施 会議室・ミーティングルーム・ギャラリー貸出		随時 随時 随時
8. 企業・NPO法人との連携・働きかけ ・			
9. 国際交流・海外派遣事業 ・			
10. 調査研究 ・第4次さんかくプラン行政評価 ・女性活躍及びワーク・ライフ・バランスに関する調査	「第4次さんかくプラン」に基づいて、さまざまな取組が市民生活の中にもどのように浸透し、成果として現れたのかを見るためのアンケート調査を実施 女性活躍推進に関する現状や取組状況及び仕事と家庭の両立支援制度の利用状況を把握するための企業調査と、企業、組織等で働くことに関する市民意識調査を実施		9月 6月
11. その他 ・託児事業	託児ボランティア会による託児室運営		随時

問19 都道府県議会の議員の両立支援体制に関する調査

調査時点コード		1:平成30年4月1日	3:その他
議 会 名	岡山市議会		
議員の出産を欠席事由として明記した規定(産休を含む)の有無	1.欠席事由として明記した規定がある。 2.欠席事由として明記した規定はないが、運用上出産に伴う欠席を正当な欠席事由と認めている。 3. その他(欠席の例がない、不明等)	1	
(欠席事由として明記した規定がある場合について) 取得することが可能な休業期間	1. 労働基準法65条の産前産後の就業制限の期間よりも短い。 2. 労働基準法65条の産前産後の就業制限の期間以上である。 3. 期間の定めはない。	3	
【参考】労働基準法 第六十五条 使用者は、六週間(多胎妊娠の場合にあつては、十四週間)以内に出産する予定の女性が休業を請求した場合においては、その者を就業させてはならない。 2. 使用者は、産後八週間を経過しない女性を就業させてはならない。ただし、産後六週間を経過した女性が請求した場合において、その者について医師が支障がないと認めた業務に就かせることは、差し支えない。			
休暇の期間の報酬について、減額の規定の有無	1. あり 2. なし 3. その他	2	
議会の欠席事由として、議員の仕事と生活の両立の観点からの事由(例:配偶者の出産、育児、介護等)を明記した規定の有無			
	1 明記した規定があり、正当な欠席事由として認めている。 2 明記した規定はないが、運用上で正当な欠席事由と認めている。 3 その他		
配偶者の出産	3		
育児	3		
家族の看護	3		
家族の介護	3		
疾病	3		
その他	3		
明記した規定(規則、条例等)の内容			
規 則 名			
条本文文			
男女共同参画に関する議員向け研修(セクシュアル・ハラスメント防止に関するものを含む)の実施状況	1. 男女共同参画に関する研修を行っている。 2. セクシュアル・ハラスメント防止に関する研修を行っている。 3. 男女共同参画に関する研修及びセクシュアル・ハラスメント防止に関する研修の両方を行っている。 4. 行っていない。	4	
議員の利用することのできる保育施設等の議会での設置・提供状況	1. 人員及び場所の設置または提供がされている。(臨時のものも含む) 2. 保育に必要な場所の設置または提供がされている。(臨時のものも含む) 3. 設置または提供する予定である。 4. なし	4	
議員の利用することのできる授乳室等の議会での設置・提供状況	1. 専用の場所が設置されている。(常設) 2. 授乳等に必要な場所の設置または提供がされている。(臨時のものも含む) 3. 設置または提供する予定である。 4. なし	4	

調査時点コード: 1. 平成30年4月1日現在 2. 平成30年5月1日現在 3. その他 ()

1. 法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等の委員数等

※ 現在設置していないもの、又は審議会委員の任命をおこなっていないものには設置欄に×を付しています。

設置	審議会等名 (現在設置していないもの、審議会委員の任命を行っていないものには番号の前の欄に×を記入してください)	委員総数 (人)	うち 女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備 考
	1 市町村防災会議(会長を含む)	54	22	40.7	
	市町村防災会議(委員のみ)	53	22	41.5	
	2 民生委員推薦会	10	5	50.0	
	3 国民健康保険運営協議会	24	10	41.7	
	4 地方社会福祉審議会	23	11	47.8	
	5 土地利用審査会	7	3	42.9	
	6 障害者に関する審議会その他の合議制の機関	15	6	40.0	
×	7 公害健康被害認定審査会				
×	8 損害評価会				
×	9 地方港湾審議会				
×	10 土地区画整理審議会				
	11 建築審査会	7	3	42.9	
	12 開発審査会	7	3	42.9	
	13 介護認定審査会	286	105	36.7	
	14 精神医療審査会	35	16	45.7	
	15 市町村国民保護協議会	40	17	42.5	
	16 地方独立行政法人評価委員会	5	2	40.0	
	17 感染症診査協議会	12	5	41.7	
	18 市町村都市計画審議会	20	8	40.0	
×	19 市街地再開発審査会				
	20 障害程度区分認定審査会	55	26	47.3	
	21 児童福祉審議会	12	6	50.0	
	22 行政不服審査会	5	3	60.0	
	23				
	24				
	25				
	26				
	27				
合 計		617	251	40.7	
女性委員0の審議会数		0			

2. 地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等の委員数等

	委員会等名	委員総数 (人)	うち 女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備 考
1	教育委員会	4	2	50.0	
2	選挙管理委員会	4	2	50.0	
3	人事委員会又は公平委員会	3	1	33.3	人事委員会
4	監査委員	4	0	0.0	
5	農業委員会	94	5	5.3	
6	固定資産評価審査委員会	12	5	41.7	
合 計		121	15	12.4	
女性委員0の委員会数		1			